

輪島市監査公表第37号

地方自治法第199条第4項の規定により執行した監査の結果について、同条第9項の規定に基づき、次のとおり公表します。

平成31年2月18日

輪島市監査委員 高野 哲男



輪島市監査委員 漆谷 豊和



定期監査結果報告

1 監査の種類

地方自治法第199条第4項の規定に基づく監査

2 監査実施日及び監査対象課

平成31年1月23日（水） 教育委員会生涯学習課

3 監査を実施した監査委員

輪島市監査委員 高野 哲男

輪島市監査委員 漆谷 豊和

4 監査の範囲及び方法

監査対象課の財務に関する事務の執行が適切かつ公正で効率的に行われているかについて監査を行うものである。

今回はあらかじめ提出を求めた平成30年度監査資料（平成30年4月から11月まで）に係る事務事業全般及び平成29年度関連分の監査資料を中心に、担当職員から説明を聴取して実施した。

また、行政監査の視点に立った監査もあわせて実施した。

5 監査の結果等

監査した財務に関する事務の執行については、おおむね適正に処理されていると認められた。監査対象課に対しては、執行時に次のとおり意見を述べさせていただいたことを申し添える。

○生涯学習課は各公民館で実施されるコミュニティ活動や地域の特色を活かしたイベント等に補助金を交付し、生涯学習の推進を図っている。補助金の執行に際しては、引き続き、各地区の公民館間において公平に事業が推進できるよう早期執行に努めていただきたい。また、各公民館活動がマンネリ化することにならないよう活動の中心を担う館長・主事の育成に努めていただきたい。

○全日本競歩輪島大会を始めとする各種スポーツ大会の開催及び峨山道トレイルラン大会や子ども長期自然体験村など交流人口拡大に資するイベントの開催を積極的に行い、市の活性化につなげていることを伺った。

○東京オリンピック・パラリンピックに向け、本年、ロシア・トランポリンチームの合宿受入れに成功した。引き続き、関係機関と連携し2020年の本番の事前合宿が本市で行われるよう努力されたい。

なお、口頭で指示した軽微な事項については記述を省略する。